

備前市施策評価シート

(平成19年度事業)

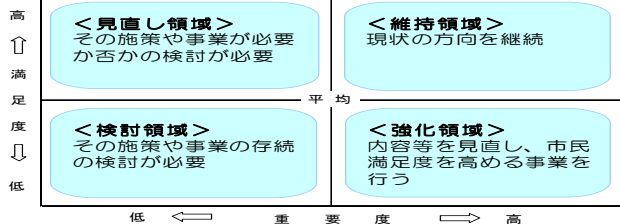
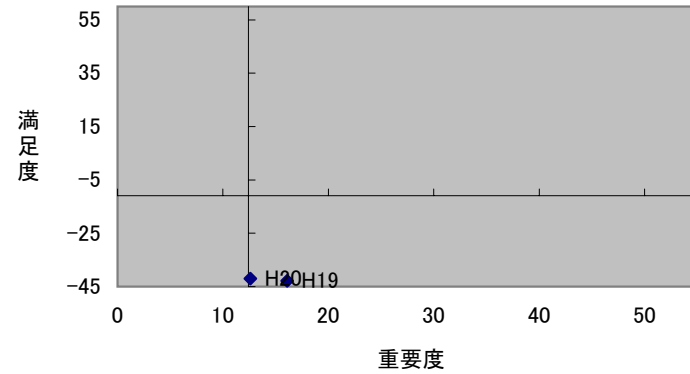
施策名 (小項目)	地域地区	コード	作成者	役職	都市整備課長
		01-01-03	氏名	樽家真佐人	
			電話	64-1833	

備前市総合計画の内容から記載する

政策の体系	大項目(基本目標)	安全で快適に暮らせるまちづくり
	中項目(基本施策)	生活しやすいまちづくり
① 施策の対象と目的 (誰のために、何のために)	市民及びこれから備前市に住もうとする人たちのために、都市の健全で秩序ある整備を図り、均衡のとれた土地利用と公共の福祉の増進に寄与する。	
② 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	備前地域では、建築物の用途ごとにその立地すべき地域を明確にし、地域の環境保全と育成を図り、都市の健全な発展のための指導を行っている。一方、日生地域では市街地における住宅の密集や価格の問題などもあり、地域地区の指定は行っていない。また吉永地域では、都市計画区域の指定も行っていない。現在の地域地区内においては、不適格建築物がまだまだ多く含まれていることから、今後これらの適格化、移転、改築を促進するとともに、無指定地域の利用について検討する必要がある。	
③ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法と各種個別法との連携を図りながら、地域ごとの規制内容に適合するよう指導する。 ・ 商業、近隣商業地域については、都市防災の面から防火・準防火地域の指定を検討する。 ・ 無指定地域については、用途地域の見直しを行い、適正な地域の環境の保全を図る。 	

④市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H19	H20	H21
重要度(%)	16.1	12.6	
満足度(%)	-42.9	-42.0	



調査結果に対するコメント、市民の反応等	地域地区制度(都市計画制度そのもの)に関する市民への周知ができていないものと思われ、地域地区に関する市民の理解が得られていない。地域地区に関する市民からの反応は市民が何かしようとするとき(新築、増改築、開発等)に代理人を通じ問い合わせがある。
---------------------	---

⑤ 施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績		目標値			ベンチマーク	指標の説明
		H17	H18	H19	H20	H23		
1 都市計画審議会運営回数	回	1	1	1	1	1	1	毎年度最低1回の審議会を開催し都市計画制度についての理解を深めていく
2 建築確認審査率及び回答率	%	100	100	100	100	100	100	審査件数及び回答件数/受理件数及び相談件数
3	%							
4	%							

⑥ 施策構成事務事業の評価

施策を構成する事務事業	事務事業評価結果 A~E (高~低)	細事業	事業分類	事業費等(単位:千円,人)									H20当初(直接事業費)		
				H17			H18			H19					
				直接事業費	人件費	人工数	直接事業費	人件費	人工数	直接事業費	人件費	人工数			
1 都市計画総括事業	C	都市計画総括事務	内部管理	197			64			38	3,574		☆☆☆	\$\$\$	2,160
		都市計画審議会運営事務	法定事務	91			0		97	582			☆☆☆	\$\$\$	
		県都市計画協会会費及び負担金	内部管理	3	2,229	0.26	3	1,373	0.16	3	0	0.49	☆	\$	
		県再開推進協議会負担金	内部管理	0			0		0	185			☆	\$	
		(財)都市計画協会会費	内部管理	90			90		90	0			☆☆	\$\$	
		研修会等参加負担金	内部管理	0			0		19	0			☆☆	\$\$	
2 建築指導事業	C	建築確認申請審査事務	法定事務	76			76		102	3,736		☆☆	\$\$	102	
		道路位置指定申請審査事務	法定事務	0			0		0	0		☆☆	\$\$		
		建築基準法43条1項申請審査事務	法定事務	0	10,826	1.35	0	8,286	1.02	0	0	0.51	☆☆		\$\$
		大規模行為届出審査事務	法定事務	0			0		0	100			☆☆		\$\$
		福祉のまちづくり条例届出審査事務	法定事務	0			0		0	0			☆☆		\$\$
この施策に費やした資源(単位:千円,人)				H17			H18			H19			H20当初(直接事業費)		
				457	13,055	1.61	230	9,659	1.18	349	8,177	1.00	2,262		

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
都市整備課	新市都市計画マスタープランの早期策定	合併に伴う新市の健全な発展を図る都市計画の指針となるべきものである。

⑧ 施策の評価

項目	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い			
	一次評価		二次評価	
	評価	判断理由	評価	判断理由
1 目的達成度(中・長期目標に対する)	3	概ね達成できるものと思われる。また、議案がなくとも開催するようにしていく。	3	目標は、ほぼ達成できる。
2 事業構成の適当性	2	都市計画制度に基づく事務、及び建築基準法の法定事務であるため概ね妥当であるが、各種負担金の見直しをさらに進めてもよいのではないかと。	3	法、条例に基づくものであり概ね妥当である。
3 施策の有効性(評価年度の目標達成)	3	目標を達成し有効	3	法、条例に基づくものであり達成している。
担当への指示(今後の展開・協働の可能性・事業見直し・新規事業創出等)	市民意識調査の結果からも分かるように、都市計画制度についての理解が得られていないように思われるので、今後、市広報、ホームページ等を通してPRして行ってほしい。また、都市計画の根幹となるべきマスタープランの早期策定を行ってほしい。			
二次評価者コメント	法、条例に基づく事務であるので、今後も引き続き実施すべき施策である。今後、早期に都市計画マスタープランを策定し、都市計画区域の見直し、無指定地域の用途指定などを行う必要がある。			基本施策への貢献度
役職 産業部長 氏名 玉垣 和志				3中立